

神戸YMCA学院専門学校日本語学科 募集要項

＜出身国によって、準備する内容が一部こととなります。くわしくはYMCAにお問合せください。＞

1. 募集概要

コース	学習期間	定員	取得査証
春期 1年コース	4月入学～翌年3月卒業	60名	留 学
春期 2年コース	4月入学～翌翌年3月卒業		
秋期 1.5年コース	10月入学～翌翌年3月卒業		

授業時間 月曜日～金曜日 9:30-12:20/9:30-15:10 (クラスバール、曜日によって異なります)

2. 出願資格 (①～②の条件を満たす方)

- ①学 歴：12年間の学校教育を修了した方。
 上記と同等以上の学力が有ると認定された方（学校教育制度の違いにより
 修業年限が12年に満たない方は出願前にお問い合わせ下さい）
- ②日本語学習歴：出願時まで日本語能力試験N5、JテストF級、NATテスト5級以上 合格の方
 または日本語の学習歴が、学校や語学機関などで150時間以上修了している方。

3. 入学選考料 ￥20,000

4. 出願方法

◆日本在住の連絡人を通して出願される場合

必ずお電話にて来校日時をご予約の上、お越し下さい。受付時に書類を点検させていただきます。

受付時間 月曜日～土曜日 午前9時～午後5時 / (日・祝)は休館です

◆現地留学紹介機関を通して出願される場合

現地機関に、本校の学校名をお知らせください。

◆上記以外で海外より直接出願される場合、先ずメールにてご相談ください。

E-mail: japanese@kobeymca.org

5. 出願期間 4月入学：前年の 9月1日 ～ 11月末日まで
 10月入学：同年の3月1日 ～ 5月末日まで
 ※定員になり次第、出願終了とさせていただきます。

6. 学 費

入学金	授 業 料	
¥100,000 <入学時>	<1年間>	¥700,000
	分納の場合	¥350,000 <6ヶ月>

その他、教科書代（各学期約¥5,000）、通学保険代（1年間約¥1,000）が必要になります。

◆出願必要書類

- * このリストは、必要とされる最低限の書類のみを記載しております。
個別に必要な書類を請求させて頂くことがございます。
- * 本校では、提出された書類を中心に選考します。
(スペースが足りない場合は別紙を添付のうえ詳しい内容をお書き下さい。)
- * 提出書類は英語で記入してください。
- * 英語以外で書かれた資料は日本語訳をつけてください。
(翻訳者のサインと日付を書いてください。)
- * 提出して頂いた書類は入学選考及び入管提出以外の目的では使用いたしません。

1. 入学希望者（学生）に準備していただく書類

①YMCA日本語学校入学願書

・必ず学生本人がお書き下さい。パソコン等で記入していただいても結構です。申請者の署名が必要です。

・学校名や会社名、及び所在地などは省略せずに正確に書いてください。

- * パスポートのコピー パスポートをお持ちの方は、パスポート番号のあるページのコピーを提出してください。また、入国歴がある方は、正確にすべての年月日を書いて、出入国がわかるページをすべてコピーしてください)

②写真（縦 4 cm×横 3 cm ※最近3ヶ月以内のもの） 8枚

・写真の裏に氏名、生年月日をお書きください。

③就学理由書（書式－1）

・所定用紙に必ず本人がお書き下さい。パソコン等で記入していただいても結構です。申請者の署名が必要です。

・できるだけ具体的な内容をお書きください。

④最終学歴に当たる学校の卒業証明書、または卒業証書原本の写し

・学士証（学位証）をお持ちの方は、コピーをご提出ください。

⑤最終学歴に当たる学校の成績証明書

⑥日本語学習歴を立証する書類

- A. 日本語学習150時間以上を立証する証明書をご提出ください。
- B. 下記のいずれかをご提出ください。
 - a) 日本語能力試験（JLPT）N5以上の成績
 - b) J・TEST 実用日本語検定 F級以上の成績
 - c) NAT 日本語テスト5級以上の成績、

⑦「身分証明書」「学生証」等のコピー

⑧在職証明書（申請者に在職歴が有る場合のみ）

2. 経費支弁者に揃えていただく書類

下記のA~Cの方法のいずれかで、経費支弁関係を説明してください。

*ここでいう「経費支弁者」とは、学費と生活費をご負担される方のことです。

A) 入学希望者本人が経費を支弁する場合

- ①入学希望者本人名義の銀行預金残高証明書
- ②入学希望者本人の在職を証明する書類

B) 海外に在住の方が経費を支弁する場合

- ①経費支弁書（書式-2）
 - ・支弁者本人がお書き下さい。（パソコン入力可、支弁者の署名が必要です）
 - ・両親以外が支弁する場合、支弁理由及び入学希望者との関係を詳細にお書きください。
- ②経費支弁者の銀行預金残高証明書
 - ・日本円に換算して、**1年間約200万円程度**の費用が必要です。
- ③経費支弁者の在職を証明するもの
- ④経費支弁者と入学希望者の関係を立証する書類
 - ・「住民票」「家族リスト」「出生証明書」などが有効です。

C) 日本に在住している方が経費を支弁する場合

- ①経費支弁書（書式-2）
 - 支弁者本人がお書きください。（パソコン入力可、ただし、支弁者の署名が必要です）
 - 両親以外が支弁する場合、支弁理由及び入学希望者との関係を詳細にお書きください。
- ②経費支弁者の銀行預金残高証明書
 - 関係者と同居する場合、**1年間約100万円程度**の費用が必要です。
- ③経費支弁者の年間所得を証明する書類
 - 下記の3点の中から1点をご用意ください
 - a) 所得証明書（市・区役所発行で総所得金額が記載してあるもの）
 - b) 確定申告書の控えのコピー
 - c) 源泉徴収票のコピー
- ④在職証明書
- ⑤経費支弁者と入学希望者の関係を立証する書類
 - ・「住民票」「戸籍」「出生証明書」「関係立証説明書」等が有効です。
- ⑥日本国籍の方は「住民票」、外国籍の方は「住民票」または「在留カード写し」

3. 在日連絡人の方に記載して頂く書類 「在日連絡人引受書」

*ここでいう「在日連絡人」とは神戸近隣にお住まいの方で、来日時の受入・アパートの保証人等、学生が日本で安定して学習できる環境を支援できる方のことです。

出願から入学までの手続き

＜日本在住の連絡人を通して出願される場合＞

出願書類を YMCA に出願＜4 月期生：1 1 月末まで＞＜1 0 月生：～ 5 月末まで＞

↓ * 事前に電話で来校日時をご予約のうえ、出願書類に入学選考料 2 万円を添えてお越し下さい。

YMCA での書類選考

↓

合否通知 ＜4 月期生：1 2 月中旬＞ ＜1 0 月期生：6 月中旬＞

↓ * 不合格の場合、入学選考料は返却できません。

入学金納入 ＜4 月期生：1 2 月下旬＞ ＜1 0 月生：6 月下旬＞

↓ * 入学金 1 0 万円を期日までに納入してください。

入学許可書発行

↓ * 納入確認後、入学許可書を連絡人へ送付します。

入国管理局へ申請

↓ * YMCA が出願書類を添えて入国管理局に「在留資格認定証明書」交付申請します。

* 入国管理局の審査結果は申請後約 3 ヶ月かかります。

在留資格認定証明書交付＜4 月期生：3 月上旬＞＜1 0 月生：9 月上旬＞

↓ * 入国管理局の書類審査を通過すると、「在留資格認定証明書」が本校へ発給されます。

* 連絡人に連絡し「在留資格認定証明書」を手渡しします。

重要書類ですので、連絡人より「書留」で本人へ送付して下さい。

* 入国管理局の審査で不許可の場合、入学金は全額返金します。

学費納入 ＜4 月期生：3 月中旬＞ ＜1 0 月生：9 月中旬＞

↓ * 授業料を納入してください。

ビザ取得

↓ * 出願者本人が「在留資格認定証明書」「入学許可書」とパスポートなどを持って、日本大使館でビザを申請します。

* ビザが取得できない場合、または自己都合で入学辞退の場合、既納の授業料は返金します。

選考料・入学金については返金致しません。

来 日

* 入学式 ＜4 月上旬＞ ＜10 月上旬＞

神戸 YMCA 学院専門学校 日本語学科

〒650-0002 神戸市中央区北野町 1-1

新神戸オリエンタルアベニュー 2F

TEL 078 (241) 7204

FAX 078 (241) 3619

E-mail: japanese@kobeymca.org

URL: http://kbym.jp/japanese/vocational_school/index.html

2017 年 4 月より新校舎に移転予定です。

＜現在の校舎より、徒歩約 3 分＞

